

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110009				
事務事業名	税務一般管理事務				
予算書の事業名	2. 税務一般管理費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

	対象	活動指標	成果指標	単位	実績		計画・目標		
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 関係団体との連携を図り市税等の賦課徴収業務の円滑化を進める。 市税等の還付対象者に還付する。 税関係資料・統計の整備をする。	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 関係団体(税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課)、市民	① 市税等関係団体数 ② 過誤納還付金額 ③		件 千円	7 16,786	6 30,714	6 25,000	6 25,000	6 25,000
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①市税等の関係団体への補助、②市税過誤納金の歳出還付、③地区税協、納税貯蓄組合との連携事業、④税務統計の作成その他税関係統計の作成 *平成24年度の変更点 なし	① 団体補助・負担金 ② 過誤納還付金額 ③		千円 千円	1,651 16,786	813 30,714	850 25,000	850 25,000	850 25,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 関係団体(税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課)と連携を図り、市税等の収納率の向上させる。	① 現年度市税収納率 ② ③		%	98.2	98.1	98.2	98.2	98.20
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と適正な事務処理、自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため昭和27年度から実施した。		財源内訳			(千円)	0	0	0	0
		①国・県支出金			(千円)	0	0	0	0
		②地方債			(千円)	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)			(千円)	0	0	0	0
		④一般財源			(千円)	17,798	31,644	26,080	26,080
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)			(千円)	17,798	31,644	26,080	26,080
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、年々厳しいものとなっている。 市民の納税意識の高揚を図るため、市税等関係団体の果たす役割は益々高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,800	3,600	3,600	3,600	3,600	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	15,979	15,138	15,138	15,138	15,138	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	33,777	46,782	41,218	41,218	41,218	
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会等から市税収納率の向上を図ってほしいという意見あり。		◆県内他市の実施状況			(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)	市納貯の活動は、魚津地区税協管内では魚津市のみ。			
		<input type="radio"/> 把握している	⇒						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税務行政を円滑に進めるための事業
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 関係団体と連携を強化することにより、さらに収納率の向上や市民の税に対する意識の向上を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助金の削減事業は縮小するが、事業内容の見直しにより成果は維持できるものと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	市税等関係団体とより効果的な活動運営について協議する。補助金を削減する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	市税等関係団体の活動見直し、統合整理をする。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市税収入の確保は、市財政にとっても重要である。近年、税源移譲をはじめ地方税関係制度の改正が頻繁に行われ、税務業務はますます複雑化している。新しい制度への対応など業務量は増加しているが、税務署や県税との連携、関係諸団体との良好な関係を保ちながら、最小の経費で効果をあげられるよう職員の資質の向上と人材の育成を図り、公正・公平な賦課徴収に努める。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110010	
事務事業名	租税教育推進事業	
予算書の事業名	2. 租税一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	租税課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 租税総務費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 教育及び租税関係者が協力して租税教育を推進し、税に関する正しい理解と意識の高揚を図る。 具体的には、 ①租税教育の立案と教材の作成 ②租税教室の開催 ③税に関する作文、書道等の募集 ④税に関する広報資料の配布と活用 ⑤税金探検団の結成 などの事業を行う。	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の児童及び生徒	対象指標	① 小学生児童数 人	2,359	2,365	2,318	2,224	2,174
		② 中学生生徒数 人	1,187	1,178	1,166	1,190	1,210
		③					
手段 <平成23年度の主な活動内容> 税に関する教材、資料等の配布 租税教室の開催 税に関する作文、書道等の募集及び表彰 税金探検団の結成 などを行った。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 租税教室開催回数 回	9	11	11	12	13
		② 税に関する作文及び書道等の応募点数 点	624	661	680	680	680
		③					
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税に対する正しい理解を持ち、納税の大切さや税負担の必要性を認識できるようになる。	成果指標	① 租税教室の受講児童生徒数+税に関する作品出品点数/全児童生徒数 %	25.20	26.00	27.00	27.0	27.00
		②					
		③					
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 恒常的な市税の徴収率の伸び悩み、納税に対する市民意識の低下傾向がうかがわれた。 そこで、将来にわたる納税意識の高揚を図るため、子供達への租税教育の必要性を重視し、平成元年から開始した。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	100	100	150	150	150
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	100	100	150	150	150
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今後も継続的な租税教育の実施が重要である。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	521	521	571	571	571
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内市町村はほとんど同様な事業を実施している。ただし税金探検団活動は、県内は魚津市のみ。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税に対する理解を深めるため、いろいろな手段と角度から児童・生徒への教育が可能であり、また理解に直結する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 事業内容の見直しをすることにより、成果向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現事業内容では削減余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在、最低限の人員、時間で事業を実施しており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益者なし。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 受益者なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上
全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。そのための協議を教育委員会と行う。 全小中学校に授業の中で取り組むを強化する。教育委員会、法人会とも連携して租税教育の充実を図る。		

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
納税は国民の三大義務のひとつであり、特に、やがて納税者となる子供たちが税に対する知識と理解を深めることは、将来的に税負担の公平性を図るためにも重要である。 また、平成19年度に実施された税源移譲など、税制体系は大きな変換機を向かえており、地方の財政面での自立と安定した財政運営のためにも、しっかりとした税収の確保に努めなければならない。 こうしたことから租税教育の果たす役割はますます大きいものがあり、税に対する正しい知識と納税に対する理解を得るためにも、今後とも創意工夫をしながら事業を推進していく必要がある		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110010	
事務事業名	口座振替促進事業	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 市税等 (固定資産税・市県民税・国民健康保険税) の納税通知書を発送する際に、納付書払いとなっている納税通知書に「口座振替依頼書」を同封し、市税等の口座振替を促すことにより納税しやすい環境をつくる。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 口座振替をしていない納税義務者	➡	① 口座振替をしていない延べ納税義務者数	人	25,000	24,000	23,000	23,000	2,000
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 23年度から金融機関に支払う新規口座振替手数料1件あたり100円を200円に増額した。 *平成24年度の変更点 変更なし	➡	① 依頼書封入枚数	枚	4,800	5,000	5,000	5,000	5,000
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 納税義務者が口座振替を利用するようになる。	➡	① 口座振替を利用する納税義務者数/納税義務者数	%	48.90	49.40	52.00	53.00	55.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいく。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 市税の収納率が年々低下しており、新たな滞納者を増やさないことが急務であったので、平成14年から開始した。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	563	602	840	840	840
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	563	602	840	840	840
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 納税貯蓄組合など地域的な活動による納付から、プライバシー保護の観点から納税通知書の郵送や口座振替による納付へと納付方法が大きく変化してきている。そのため、納期内納付の意識の欠如が伺われるようになった。また、納税義務者数も年々増加してきている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,825	1,864	2,102	2,102	2,102
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 金融機関からは、口座振替による手数料を上げてほしいという要望を聞いている。 市民からはコンビニ収納の要望がある。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村等も対応に苦慮しており、税務統計に記載している。				
			● 把握している	➡					
			○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 <input type="checkbox"/> 口座振替による納税件数が増加することにより、徴収事務の効率化と経費節減が図られる。 <input type="checkbox"/> 口座振替利用者が増加することにより、税に対する理解を有する納税義務者の数が増える。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 専任職員はいない。 納税通知書発送時に「依頼書」を同封する作業を分担して行うのみ。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 納税者の意思により実施される。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 受益者負担なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
税の口座振替制度は、市税等の収納に安全で確実な方法であり、この普及促進を図ることは大変重要である。口座振替の普及率は納税義務者数の50%程度であり、この普及率の向上は収納率の向上に直結すると言える。納税者にとっても、手間が省け、確実な納税ができると同時に、市にとっても有益な制度であることから、今後とも、市役所や金融機関の窓口でのPRの強化など、口座振替の普及に努める必要がある。また、最近コンビニ収納などの新しい収納サービスが普及しつつあり、費用対効果との関係を十分検証しながら、納税者の利便性を図っていききたいと考える。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110010	
事務事業名	各種税証明交付事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 税証明の交付請求をする市民及び関係者に、迅速かつ正確に各種の税証明を交付する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 税証明の交付請求をする市民及び関係者	対象指標	① 税証明交付請求件数	件	12,184	11,188	12,000	12,000	12,000
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 所得に関する証明、閲覧、格通知、資産税関する証明、車検用納税証明、納税に関する証明など	活動指標	① 税証明発行件数	件	12,184	11,188	12,000	12,000	12,000
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種の税証明を迅速かつ正確に交付し、市民のニーズに応える。	成果指標	① 税証明発行件数	件	12,184	11,188	12,000	12,000	12,000
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 市税課税制度発足当初から			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	104	95	100	100	100
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	104	95	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会制度の多様化に伴い、各種証明のニーズが高まっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	7,569	7,569	7,569	7,569	7,569
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7,673	7,664	7,669	7,669	7,669
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	全市町村が実施している。					
			○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市営住宅入居時等の納税証明添付を義務付けている各種業務にとっては必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 制度上最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務時間の調整はできない。 証明業務専任職員はいない。 証明書申請受付は、日中業務時間ずっと開設されているのが望ましい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 魚津市手数料条例（平成12魚津市条例第10号）により定められている。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 他市町村の状況から現状でよい。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	現状維持 成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
諸証明事務は、現在、電算オンライン化により年間12,000件程度を処理している。 窓口対応としては、個人情報保護の観点から本人確認等の正確な対応と迅速な処理が必要と考えられる。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110010	
事務事業名	軽自動車税賦課事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等に対し、公平かつ適正に賦課する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽4輪自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等	➡ 対象指標	① 軽自動車等登録台数	台	17,176	17,192	17,480	17,500	17,600
			② 軽自動車税課税台数	台	17,049	17,080	17,360	17,380	17,470
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ○登録台数 17,246台 ○うち課税台数 17,059台 ○調定額 95,758,100円	➡ 活動指標	① 調定額 (賦課額)	千円	95,174	95,758	98,300	98,400	99,000
	*平成24年度の変更点 なし		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 軽自動車税を有する個人、法人に対し、適正な課税を行う。	➡ 成果指標	① 収納額	千円	92,419	95,751	96,300	96,432	97,020
			② 収納率	%	97.2	97.4	98.0	98.0	98.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年度から、市の自主財源の確保として		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		335	324	300	300	300
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		335	324	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 最近では軽自動車賦課台数もほぼ横ばいである。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		600	600	600	600	600
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		2,858	2,847	2,823	2,823	2,823
			(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	県内他市は標準税率を採用している。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 軽自動車税の適正な賦課とその管理業務である。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益者なし 税率は条例に規定
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 受益者負担なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
軽自動車税は、年税額9千数百万円程度で推移しており、自主財源の確保の観点から貴重な財源となっている。本税は、申告書に基づき賦課処理を行うので、課税誤りや、課税漏れをなくすという観点からも、登録や廃車手続など適正な申告が必要であり、広報誌などでの啓発及び課税対象者への文書送付や口頭での指導などを通して、登録制度や軽自動車税に対する理解を求めるとともに、かつ事務軽減を図る必要がある。また、収納率は97%前後で推移しているが、コンビ二収納の導入により納税者の利便性と収納率の向上に努めていきたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110010	
事務事業名	市税徴収事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当 faced 継続
実施方法	業務分類	5. ソフト事業
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
市税の滞納者及び滞納金額を減少させるため、納期限までに納付できない納税者に対して、督促状・催告書等による納税の催告、納税相談や差押え・交付要求等の滞納処分などの滞納整理の実施		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市税(固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税)の滞納者	対象指標	① 翌年度に繰越された滞納件数(滞納繰越分)	件	9,786	8,384	8,500	8,500	8,500
			② 翌年度に繰越された滞納金額	千円	589,582	628,499	620,000	610,000	600,000
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市税の収納率を向上させるため次のことを実施した。①夜間相談窓口の開設 ②夜間訪問徴収 ③未納者への電話催告 ④全件催告書の発送 ⑤差押えの強化及び滞納処分の実施 ⑥フレックス制度の実施 *平成24年度の変更点 特になし	活動指標	① 督促状の発送件数	件	12,877	12,707	13,000	13,000	13,000
			② 夜間徴収訪問件数	件	1,017	900	1,100	1,100	1,100
			③ 差押件数	件	40	84	60	60	60
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 未納市税を納付させる。	成果指標	① 滞納繰越分の市税等収納率	%	14.7	13.6	16.0	17.0	18.00
			② 現年課税分の市税収納率	%	98.2	98.1	98.0	98.1	98.20
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,566	1,946	2,355	2,500	2,500	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	1,566	1,946	2,355	2,500	2,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、益々厳しいものとなっている。平成18年度税制改正に伴う課税所得の引下げにより納税義務者数及び納税金額が増加し、平成19年度では、国から地方への税源移譲のための税率改正が実施され、税額が増加した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	34,061	34,061	34,061	34,061	34,061	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	35,627	36,007	36,416	36,561	36,561	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から悪質な滞納者に対して、厳しい対応を求める声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 毎年、県が収納率を調査している。						
		● 把握している	→						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自主財源の確保を図る上で市税徴収事務は重要な柱である。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 取納方法について、口座振込の一層の普及とコンビニ取納の導入等により成果向上を図りたい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 水道料等他の取納担当部門と情報を共有化することで、今より効果が高まる可能性がある。ただし、職員については兼務辞令の必要性あり。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の人員で徴収体制をとっており削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 徴収事務や電話催告等について外部委託することも考えられるが基本的に削減は困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持
国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。また、コンビニ取納については、平成25年秋の基幹システムの改修時に導入、平成26年度賦課から実施できるよう庁内で検討する。		
国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。		

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
自主財源の中核をなす市税収入の安定確保は重要であるが、国からの税源移譲が行われたことに伴い、市民の市民税に対する高負担感が生じることが予測され、市民税ひいては全般の取納率の低下が懸念される。夜間納税相談窓口の開設、夜間訪問徴収、未納者への電話催告などにより滞納者との積極的な接触を図りながら納税への理解に努め、滞納のケースによっては差し押さえ等の滞納処分を実施している。今後とも、職員の資質の向上と人材の育成を図りながら、公平・公正な税収の確保に努めなければならない。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52510008	
事務事業名	国民健康保険税徴収事務	
予算書の事業名	3.徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和34年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 国民健康保険税の収納事務及び滞納管理事務を行う。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険加入者	➡ 対象指標	① 国民健康保険税賦課件数	件	6,184	6,232	6,148	6,200	6,200
			② 国民健康保険税額	千円	947,035	987,913	990,000	990,000	1,020,000
			③ 翌年度に繰越された滞納金額	千円	279,050	284,745	285,000	290,000	295,000
手段	<平成23年度の主な活動内容> 国民健康保険税を収納・滞納管理を行う。	➡ 活動指標	① 督促状の発送件数	件	6,444	6,480	6,500	6,500	6,500
	*平成24年度の変更点 なし		② 国民健康保険税賦課件数	件	6,184	6,232	6,148	6,200	6,200
			③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険制度の適正な運営	➡ 成果指標	① 滞納繰越分の収納率	%	18.5	20.2	20.0	20.0	20.0
			② 現年度分の収納率	%	93.6	92.8	93.5	93.5	94.0
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和34年度に国民皆保険制度が確立したことに伴い実施された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	3,144	4,051	2,410	2,410	2,410	
			(4)一般財源 (千円)	2,797	2,080	2,805	2,805	2,805	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	5,941	6,131	5,215	5,215	5,215	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から後期高齢者医療保険制度がスタートし、75歳以上の高齢者が国民健康保険税制度から除外された。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	880	880	880	880	880	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	9,641	9,831	8,915	8,915	8,915	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会では国民健康保険税が高いので、安くしてほしいとの意見がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	国保の税額、収納率等把握している。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の確立にとって不可欠のこと
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 徴収事務は市の義務
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 徴収事務は市の義務

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
国民健康保険制度は市町村が保険者となるよう義務付けられており、国民健康保険事業の安定運営のためには、保険料の適正公正・公平な賦課徴収が必要である。後期高齢者医療制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始などの制度改革が相次いでおり、国保加入者に対する制度内容の周知など十分な説明を行いながら、国保税についての理解を深めてもらい収納率の向上に努めていきたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52510037	
事務事業名	国民健康保険税還付事務	
予算書の事業名	1. 一般被保険者保険税還付金	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005110101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	11. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	1. 一般被保険者保険税還付金	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)			実績		計画・目標				
国民健康保険税の適正な執行			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 保険税還付対象件数	件	830	1,155	1,000	1,000	1,000
	魚津市国民健康保険に加入している被保険者及びその世帯主		②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	活動指標	① 保険税還付件数	件	820	1,134	990	990	990
	国民健康保険税の還付		②						
	*平成24年度の変更点 なし		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 年度内還付率	%	98.8%	98.2%	99.0%	99.0%	99.0%
	還付対象者に通知し速やかに還付する。		②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 適正な保険税還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
国保制度発足以来、国民健康保険税条例による。				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	3,739	3,119	4,000	4,000	4,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	3,739	3,119	4,000	4,000	4,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
長引く経済不況などにより国民健康保険加入者は増加しており、医療機関での受診者も増え、医療費も増大の傾向にある中で、健康保険税の適正な執行は重要である。			②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	180	180	180	180	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	757	757	757	757	757	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,496	3,876	4,757	4,757	4,757	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
窓口・電話等に対応した市民からの意見より、保険税が高い。届出事務がわかりにくいなど			<input type="radio"/> 把握している	他市においても単身世帯の被保険者等が死亡した場合等、還付が滞ることがあると思われる。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の負担の公正化と保険制度の運営（財政基盤）の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
年金特徴の開始により還付件数が増加しており、その対策について検討していきたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52510043	
事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務	
予算書の事業名	2.徴収費	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	010010101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)			実績		計画・目標				
後期高齢者医療保険料の適正な執行			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 賦課件数	件	6,868	7,040	7,300	7,400	7,600
	後期高齢者保険に加入している市内の被保険者		②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	活動指標	① 後期高齢者医療保険料 (現年分)	千円	343,646	350,168	365,000	367,000	369,000
	後期高齢者医療保険料の徴収		②						
	*平成24年度の変更点 なし		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 現年度分の収納率	%	99.6%	99.7%	99.8%	99.8%	99.8%
	高齢者の増加と医療費の増高に伴い75歳以上全員が加入する当制度が実施されたが、まだそのしくみなどが完全に理解されているとは言いがたく、保険料の公正な徴収に留意する必要がある。		②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 後期高齢者医療保険制度が適正に運営される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
平成20年度の制度開始以来				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	454	592	800	800	800
				(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	454	592	800	800	800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
高齢化の進行に伴い被保険者数は増加しており、医療機関での受診者も増え、医療費も増大の傾向にある中で、後期高齢者医療保険料の適正な執行は重要である。			②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	180	180	180	180	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	757	757	757	757	757	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,211	1,349	1,557	1,557	1,557	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
特になし。			<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	調査していないため					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の負担の公正化と保険制度の運営（財政基盤）の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律【昭和57年法律第80号】
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 近い将来制度の見直しも予想されているなど不確定な要素も多く、削減は不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
後期高齢者医療保険制度についてはある程度市民に制度が理解されつつあるが、今後もその趣旨等について引き続き普及を図りながら公正な保険料の徴収に努めたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	
-----------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	99990018				
事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事務				
予算書の事業名	1. 保険料還付金				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	010030101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	3. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付金	
目	1. 保険料還付金	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 後期高齢者医療保険料の適正な執行			単位	実績		計画・目標			
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 後期高齢者保険に加入している市内の被保険者	対象指標	① 保険料還付対象件数	件	953	1,082	1,100	1,120	1,140
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 後期高齢者医療保険料の還付	活動指標	① 保険料還付件数	件	910	1,052	1,078	1,098	1,117
	*平成24年度の変更点 なし		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 還付対象者に通知し速やかに還付する。	成果指標	① 年度内還付率	%	95.5%	97.2%	98.0%	98.0%	98.0%
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年度の制度開始以来			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	371	245	1,000	1,000	1,000
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	371	245	1,000	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長寿化に伴い被保険者数は増加しており、医療機関での受診者も増え、医療費も増大の傾向にある中で、後期高齢者医療保険料の適正な執行は重要である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	757	757	757	757	757
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,128	1,002	1,757	1,757	1,757
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 還付の時期を早めてほしい。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	他市町村でも被保険者が死亡した場合等、還付が滞ることがあると思われる。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の負担の公正化と保険制度の運営（財政基盤）の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 年金特徴の開始により、事務量が増加しており、削減は不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
年金特徴の開始により還付件数が増加しており、その対策について検討していきたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52330029	
事務事業名	介護保険料徴収事務	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要(どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 介護保険料を徴収する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険加入者	対象指標	① 賦課件数	件	12,654	12,884	13,300	13,600	13,600
			② 介護保険料(現年分)	千円	721,183	725,587	926,600	930,000	935,000
			③ 翌年度に繰越された滞納金額	千円	18,281	13,307	18,000	18,000	18,000
手段	<平成23年度の主な活動内容> 介護保険料の徴収	活動指標	① 督促状の発送件数	件	1,549	1,215	1,300	1,300	1,300
	*平成24年度の変更点 なし		② 賦課件数	件	12,654	12,884	13,300	13,600	13,600
			③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険料を納めてもらう。	成果指標	① 滞納繰越分の収納率	%	12.2	10.2	15.0	15.0	15.0
			② 現年度分の収納率	%	99.3	99.2	99.5	99.6	99.6
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業制度が公正、円滑に運営される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度から国の制度として始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,396	1,461	1,467	1,467	1,467
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,396	1,461	1,467	1,467	1,467
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加、介護サービスの多様化に伴い、3年毎の制度見直しの際に保険料率が高くなっている。 また、制度発足当初から本制度に対する市民の根強い不信感と不満がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	420	420	420	420	420
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,162	3,227	3,233	3,233	3,233
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高すぎる、保険料算定方法は不平等だ、保険料を年金から引いてほしくない、など制度自体に対する市民からの不平・不満がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	調査していない。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保険料の公正、適正な賦課徴収は制度の根幹をなしている。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法、市介護保険条例
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 徴収事務は市の義務である。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 徴収事務は市の義務である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
本市は、介護保険施設数が近隣市町村に比べ多く施設サービスの基盤が充実していることなどから、介護サービスの利用者が増え、保険給付費は増加傾向にある。介護保険事業の安定運営のための財源となる介護保険料について、住民の理解を求めながら、市条例等に基づく公正・公平な賦課徴収に努める必要がある。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52330032	
事務事業名	介護保険料還付事務	
予算書の事業名	1. 第一号被保険者保険料還付金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006050101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	5. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	1. 第1号被保険者保険料還付金	

◆事業概要（どのような事業か、事業の内容、業務の手順など） 介護保険料過誤納付金の還付を通じ、被保険者（65歳以上の1号被保険者）の負担の適正化を図る。			単位	実績		計画・目標		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市介護保険に加入している65歳以上の被保険者（1号被保険者）	① 保険料還付対象件数	件	1,010	992	1,000	1,000	1,000
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 介護保険料の還付 *平成24年度の変更点 なし	① 保険料還付件数	件	930	938	950	960	970
		②						
		③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 還付対象者に通知し速やかに還付する。	① 年度内還付率	%	92.1%	94.6%	95.0%	96.0%	97.0%
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度介護保険制度開始			財源内訳	(千円)	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	695	633	1,200	1,200
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	695	633	1,200	1,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 長寿化の進展により1号被保険者数、介護認定者数は増加しており、介護サービス利用も増大する中で、介護保険料還付事務の適正な執行は重要である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	100
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	757	757	757	421
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,452	1,390	1,957	1,621
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 保険料が高いなど介護保険制度全般について理解しづらい。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input type="radio"/> 把握している	他市町村でも被保険者が死亡した場合等、還付が滞ることがあると思われる。				
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法、市介護保険条例
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 介護保険料をはじめ後期高齢者医療保険料、国民健康保険税の年金からの特別徴収が始まっているので介護・後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の賦課、還付は一体的に処理できるよう制度の見直しが必要と思われる。被保険者にとってもワンストップ窓口化により利便性が高くなる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 年金特徴の開始により、事務量が増加しており、削減は不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 還付に関しては特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持
普通徴収被保険者に対してより一層の口座振替制度の普及を図る。		
多大な労力を要する還付口座の照会事務簡素化を検討していく。		

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
還付件数が増加しており、他の後期高齢者医療保険料、国保税の還付事務と併せて、効率的な実施方法等について検討していきたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110011	
事務事業名	市民税賦課調査事務	
予算書の事業名	1. 市税賦課事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	小林 芳久	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
個人市民税及び法人市民税の賦課を行うものであり、賦課するにあたっては、適正かつ公平であることが求められるため税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を行いながら、課税客体の正確な把握と調査に基づき適正な課税・賦課通知をする。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1月1日現在魚津市に住民登録をされている人及び魚津市に事業所を有している法人	対象指標	① 1月1日現在の市民の数	人	45,562	45,176	44,812	44,000	44,000
			② 法人市民税の申告数	件	1,251	1,230	1,201	1,200	1,200
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①個人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ②法人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ③申告受付及び相談 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 対象指標①に対する調査件数	人	45,562	45,176	44,812	44,000	44,000
			② 活動指標①に対する当初賦課件数	件	23,348	23,013	23,250	23,000	23,000
			③ 対象指標②に対する賦課件数	件	1,251	1,230	1,201	1,200	1,200
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定と適正な賦課	成果指標	① 適切な賦課がされている割合 (活動指標/対象指標)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 活動指標②に対する歳入調定額	千円	2,044,124	2,012,180	2,104,000	2,100,000	2,100,000
			③ 活動指標③に対する歳入調定額	千円	509,368	509,592	409,879	410,000	410,000
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進む。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市税条例の制定による。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			④一般財源 (千円)	15,578	7,117	8,516	8,500	8,500	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	15,578	7,117	8,516	8,500	8,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の推進が図られるようになり、国から市・県への税源移譲が進められている。平成19年度からは市県民税の税率は一律10%に改正された。また、平成21年度からは65歳以上の公的年金等の受給者には特別徴収制度が導入される。政権交代による平成22・23年度税制改正大綱によって、諸控除等が見直される。(平成24・25年度分)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	9	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	15,160	15,240	15,240	15,240	15,240	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	63,748	64,084	64,084	64,084	64,084	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	79,326	71,201	72,600	72,584	72,584	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国における税制改正により、納税者からの増税感に対する不満。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	地方税法、魚津市税条例に基づき賦課している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより市民税確保につながり、財政の安定化につながる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 地方自治法（昭和22年法律第67号） 地方税法（昭和25年法律226号） 魚津市税条例（昭和37年魚津市条例第1号）	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 経常にかかる経費はASPサービス運用費であり、適正な契約である限り削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の税制度や納税義務者数等の課税対象要因において、必要最小限の人員体制で業務を実施しており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度） 税源移譲により、市税賦課額が移譲前と比較して高額になっていることから、その使い道等への関心が深まっている。納税通知書の送付時には、税制度の改正点をわかりやすいお知らせを同封するとともに、これまで以上に市広報や行政チャンネルあるいはホームページの媒体を利用し啓発に努める。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間） 住民サービスの向上を図るため、コンビニ収納の導入を図る。	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
平成19年度国からの税源移譲により、市民税の市税に占める割合は高くなり、自主財源としての重要性はますます高くなってきているとともに、市民の課税内容に対する関心も高まっている。こうしたことから、課税に当たっては適正かつ公正であることが求められ、税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を図りながら、課税客体の正確な把握と調査に基づく適正な課税が不可欠である。近年、市民税関係制度の改正が頻繁に行われ、新制度等への対応など職員の資質の向上と人材育成に努める必要がある。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110011	
事務事業名	入湯税賦課調査事務	
予算書の事業名	1.市税賦課事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	小林 芳久	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものである。 徴収については、納入申告書提出及び納入を行う特別徴収義務者を指定し、課税客体の正確な把握及び効率的な課税を行うものである。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 入湯税の課税対象者は、鉱泉浴場における利用客。	① 入湯客数	人	65,844	66,909	65,000	64,000	63,000
		② 特別徴収義務者数	者	5	4	4	4	4
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 特別徴収義務者の入湯税納入・申告書受理、内容等を確認。(入湯税の徴収は、特別徴収の方法より、浴場経営者その他徴収の便宜を有する者を、条例により特別徴収義務者として指定し、当該特別徴収義務者を納入対象とするため。) *平成24年度の変更点 なし	① 特別徴収義務者の入湯税申告書の提出件数	件	52	48	48	48	48
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の正確な把握。	① 適切な申告把握がされているか (申告書提出件数/予定申告書件数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 適正な申告書記載内容・申告額であるか	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 納税者や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市税条例の制定による。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 入湯客の減少による入湯税の減少が予想される。 また、今後経営者の高齢化や入湯客減少に伴う廃業により特別徴収義務者の減少も予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	168	168	168	168	168
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	施設のある全団体会で実施している。					
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受益者負担に対する公平性、自主財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法（昭和25年法律第226号）第4節 魚津市市税条例（昭和37年魚津市条例第1号）第3章第1節
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務時間・業務内容は、必要最小限であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性													
(1) 評価結果の総括 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 成果向上の余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> コスト削減の余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="radio"/> 適切</td> <td><input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり											
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり											
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり											
(2) 今後の事務事業の方向性 <input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善													
	年度 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>												

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
入湯税は、市税の中にあつては小額ではあるが、目的税としての自主財源であり、貴重な税目である。本税の対象事業所は限られており、また、特別徴収義務者による申告納付のため、直接的な経費も低く抑えられており、今後とも、申告等について対象事業所に更なる理解を求めると、円滑な賦課事務に努めたい。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	
（評価内容）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52330029				
事務事業名	介護保険料賦課調査事務				
予算書の事業名	2. 賦課徴収費				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	浦崎邦禎	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	006010201
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要（どのような事業か、事業の内容、業務の手順など）				実績		計画・目標				
介護保険料の適正公平な賦課、調査、調定				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録されている65歳以上の人（魚津市で介護保険料を賦課する人）	→	対象指標	① 市内の第1号被保険者数（65歳以上）	人	12,259	12,287	12,848	13,068	13,290
				②						
				③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 介護保険料の賦課、調査 *平成24年度の変更点 なし	→	活動指標	① 賦課件数	件	12,654	12,884	13,300	13,600	13,600
				② 調査件数	件	12,654	12,884	13,300	13,600	13,600
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者を特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	→	成果指標	① 適正な賦課がされている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
				② 介護保険料に係る調定額	千円	736,625	725,587	926,600	930,000	935,000
				③						
その他の結果	<施策の目指すすがた> 保険料の適正公平な賦課により、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成12年度介護保険制度の施行				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	824	814	930	930	930
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	824	814	930	930	930
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
・平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者の増大に伴い、給付費の増加が予想される。 ・平成20年度から後期高齢保険料も年金からの特別徴収が開始し、見直しという事態となったが、介護保険料の特別徴収については現状維持となった。 ・現在、高齢化率が進み65歳以上の方の占める割合が30%を超える地区もあり、第1号被保険者数はますます増加することが予想される。 ・平成21年度～23年度適用の所得段階別年額保険料は、7段階（平成18年度～20年度適用）から9段階へ細分化された。 ・平成18年10月1日施行				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,665	1,655	1,771	1,771	1,771
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
介護保険料が高い。（市民） 介護保険サービスを受けなければ将来介護保険料は返ってくるのか。（市民） 介護保険料も後期高齢保険料のように年金からの天引きを止めることができないのか。（市民）				● 把握している ○ 把握していない	→	国が定めるガイドラインに基づき、市町村で、所得段階に応じた定額保険料とすることにより設定されている。				

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険事業の健全運営の基礎となる財政基盤の安定化に資する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 社会福祉課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算計上していないので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民税係の業務として平成20年度から新たに後期高齢保険料の賦課の業務も増えとともに、税の支払形態において、平成21年10月からの年金特徴の開始により、各個人によって支払形態は全く違い、またその一人個人についても年間に変わってくるケースが非常に多く、その処理対応の増加があり、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 賦課については特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 賦課については特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
○ 終了	○ 廃止
○ 目的見直し	○ 事務事業のやり方改善
○ 他事務事業と統合又は連携	年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
賦課業務については特になし。 賦課業務と給付業務との統合検討		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
本市は、介護保険施設が他市に比較して多いなど施設介護サービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加などから保険給付費も増加傾向にある。介護保険事業の安定運営のため、財源となる介護保険料を納付する65歳以上の第1号被保険者について、対象者の所得状況等の適格な把握に努め、適正な保険料賦課を行う。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52510043	
事務事業名	後期高齢者医療保険料賦課事務	
予算書の事業名	2. 徴収費	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	横田 篤志	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	010010101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
後期高齢者医療保険料の適正公平な賦課、調査、調定				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市内の被保険者数 (年度末)	人	6,599	6,688	6,900	7,000	0
	② 新高齢者医療制度被保険者数 (年度末)		人	0	0	0	0	7,200	
	③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 後期高齢者保険料賦課	活動指標	① 賦課件数	件	6,868	7,040	7,300	7,400	7,600
	*平成24年度の変更点 所得割率：7.50%から8.60% 均等割額：40,800円から43,800円 年間保険料限度額：50万円から55万円		② 納付書発送件数	件	6,868	7,040	7,300	7,400	0
			③ 新高齢者医療制度に係る納付書発送件数	件	0	0	0	0	7,600
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者の特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	成果指標	① 適正な保険料の賦課の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 後期高齢者医療保険料に係る歳入調定額	千円	343,646	350,168	365,000	367,000	0
			③ 新高齢者医療制度保険料に係る歳入調定額	千円	0	0	0	0	369,000
その結果	<施策の目指すがた> 適正公平な保険料の賦課により、地域医療体制を確立する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ※平成26年度については、新高齢者医療制度が現行後期高齢者医療制度と同程度の対象人数、保険料率である、と仮定して計上しました。							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年度後期高齢者医療制度の施行による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,067	1,109	1,393	1,393
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,067	1,109	1,393	1,393
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1
現在も『与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム』で見直しを検討されている。(20年度保険料軽減対策の継続。年金からの天引きと口座振替の選択制の周知徹底。年金額18万未満の人も希望により天引きにできるようにすること。など) 平成25年度から新たな制度になる設計中である。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	220	220	220
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	925	925
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,908	1,950	2,318	2,318
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
以下、窓口・電話等で対応した市民からの意見より。 広域連合で保険料が決定されるが、保険料が高い。 社保扶養から後期高齢になった人には大幅な軽減措置がとられているが、国保から後期高齢になった人には低所得者に対する軽減だけであることから、国保から後期高齢になった人からの保険料の格差についての不満がある。 特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収があり異動があると特別徴収が停止する場合もある。また、申し出により特別徴収を口座振替に切り替えることも可能となったが、後期高齢の年代の方には分かりづらい。				● 把握している	保険料は、広域連合で保険料が決定し、各市町村で徴収され納付金として広域連合へ支払われることから、県内同一の事務がされている。				
				○ 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の運営 (財政基盤) の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕第48条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市民課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。 しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあるが、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成20年度より住民税係の新たな業務として、同事務事業が加わっていることから、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	特になし	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	維持
中・長期的 (3~5年間)	平成26年から始まる「新」高齢者医療制度実施にあわせ、給付事務と賦課事務の統合実施を検討する。	成果の方向性
		維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
後期高齢者医療保険制度は、平成20年度からの新たな制度として開始されたものであり、対象を75歳以上の高齢者としているため、制度の周知等に手間取ったが、現在は大きな混乱はないように思う。 ただ、制度に対する改正等議論されているところであり、今後の推移を見ながら事業を進める必要がある。 なお、保険料の決定は、当市の把握する所得等により県の広域連合において決定されるため、適正・公正な資料の把握に努めなければならない。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52510004	
事務事業名	国民健康保険税賦課調査事務	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	村井 むつみ	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
当該年度に魚津市国民健康保険の被保険者となった者及びその世帯主に対して、国民健康保険税の適正公平な賦課、調査。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市国民健康保険に加入している被保険者及びその世帯主	→	対象指標	① 国民健康保険加入者数 (4月1日現在)	人	10,226	10,264	10,200	10,200	10,200
	② 国民健康保険加入世帯数 (4月1日現在)			世帯	6,198	6,227	6,200	6,200	6,200	
	③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 国民健康保険税の賦課・調査。 *平成24年度の変更点 なし	→	活動指標	① 当初賦課通知世帯数 (7月1日現在)	世帯	6,341	6,340	6,300	6,300	6,300
	② 変更賦課通知世帯数 (当該年度中)			世帯	2,834	2,922	2,800	2,800	2,800	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者を特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	→	成果指標	① 賦課対象者に対する賦課割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 国保税に係る調定金額 (現年度)			千円	947,035	987,913	985,000	985,000	985,000	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> ・国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されている。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、国民健康保険税条例による。				財源内訳	(千円)					
				(1)国・県支出金	(千円)					
				(2)地方債	(千円)					
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)					
				(4)一般財源	(千円)	1,123	1,395	1,818	1,818	1,818
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,123	1,395	1,818	1,818	1,818
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の社会情勢や団塊世代の高齢化により国保への加入割合の増加が見込まれる。 平成23年度は、税額の算出について、所得割の税率、均等割額及び平等割額の改正が行われている。また非自発的の失業者の方の軽減制度が22年度から行われ、急激な増加傾向にある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,805	3,077	3,500	3,500	3,500
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 「市町村税の状況」冊子により、県内各市町村の調定額・収入済額等について把握している。				
				● 把握している	→					
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより国保税の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 地方税法 (昭和25年法律226号) 魚津市国民健康保険料条例 (昭和34年魚津市条例第14号)	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市民課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。 しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員で事務を行っており、削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持
なし 後期高齢者医療保険制度の変革に合わせ、給付事務と賦課事務の統合を検討する。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市が法律等により直接保険者となり、実施するよう義務付けられた事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例等に基づく適正・公正な賦課が必要である。 後期高齢者制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始など制度変更が相次いで行われており、加入者等への制度内容の十分な説明を行いながら、国民健康保険税についての理解を深めてもらうよう努めなければならない。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21110011			
事務事業名	固定資産税賦課事務			
予算書の事業名	1. 賦課事務費			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050300
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	資産税係	
記入者氏名	中尾 能成	
電話番号	0765-23-1069	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
固定資産税 (土地、家屋、償却資産) の適正な評価、賦課を行うため、毎年土地・家屋の異動処理、土地の現況及び新増築家屋の現地調査、償却資産の申告処理を行っている。 また、3年に1度は評価替え (土地・家屋の評価額の見直し) に対応する作業を行っている。								
(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) ①課税客体となる固定資産 (土地・家屋・償却資産) ②市内に固定資産を所有する人	対象指標	① 納税義務者数 (01表)	人	17,765	15,576	19,100	19,100	19,100
<平成23年度の主な活動内容> ①土地、家屋の異動処理 ②新増築家屋の評価、賦課 ③在来家屋の評価の見直し ④土地の地目変更、農地転用等に伴う評価の見直し ⑤土地全体の評価の見直し ⑥償却資産の申告処理 ⑦未評価家屋事前調査 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 土地評価総地籍 (02表)	千㎡	50,035	50,008	50,000	50,000	50,000
		② 家屋評価総棟数 (22表)	棟	30,359	30,384	30,500	30,500	30,500
		③ 償却資産申告者数 (69表)	人	1,353	1,368	1,370	1,370	1,370
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①固定資産 (土地・家屋・償却資産) の公正、適正な評価、賦課を行う。	成果指標	① 土地課税標準額 (免税点以上) (02表)	千円	68,917,028	68,846,546	68,800,000	68,800,000	68,800,000
		② 家屋課税標準額 (免税点以上) (23表)	千円	105,597,461	107,778,653	108,000,000	108,000,000	108,000,000
		③ 償却資産課税標準額 (免税点以上) (70表)	千円	65,327,503	65,283,234	65,000,000	65,000,000	65,000,000
<施策の目指すすがた> 納税や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいく。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市の自主財源の確保として	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他 (使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)		41,292	11,546	8,881	35,000	35,000
		A. 予算 (決算) 額 (①~④の合計) (千円)		41,292	11,546	8,881	35,000	35,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年度から納税義務者に課税明細書を交付し、1筆、1棟毎の評価額を納税義務者に開示した。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		5	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		42,050	42,050	42,050	42,050	42,050
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		83,342	53,596	50,931	77,050	77,050
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input type="radio"/> 把握している	全市が地方税法 (固定資産評価基準) に基づき行っている。当市の固定資産税率は1.6%であるが、県内市町村の税率の状況を見ると1.4%~1.6%の範囲で設定している。						
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない	1.6%の税率を適用している市は、10市のうち、4市 (魚津、高岡、氷見、黒部) である。						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税は、市の基幹税であり、安定的な財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第4節 魚津市市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号) 第3章第1節
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の事業費の内訳として、稼働中のシステムのリース料や保守料等の必要最小限のものに限られている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 公平性の観点から現在実施中の未評価家屋を早く終了する必要がある、現在の人員が最低必要である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金なので、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 特定の受益者がいないため。

★ 評価結果の総括と今後の方向性					
(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
19年度から実施している未評価家屋の調査を計画的かつ効率的に推進する。		コストの方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	維持
	償却資産の未申告調査の実施	成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
固定資産税は、市税の5割強を占める基幹税である。課税にあたっては、現地主義による課税客体の適切な把握と住民への十分な説明が重要であるが、結果として、人的折衝も多くなるなど課税事務に時間を要し、また、人員不足も懸念される。 現在、未評価家屋について評価作業を進めているが、家屋の評価については専門的な知識が必要とされ、評価の継続性にも問題が出ることも懸念されることから、人員増等の対応により一日も早く作業を終了し、公平な課税の実現を図りたい。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	